

日本の教育と授業研究概観

「授業研究とは、どのように実施されるのか」

現在世界的に注目を浴びる「授業研究」は、教師が、同僚と協働してお互いの授業を批判・検討し合うことで、その改善を漸進的に自ら図っていく手法を指している。それは明治以来の日本の教育実践の中で育まれた所産で、教師自身の自己啓発・自己研鑽の場として機能している。この機能が、国際的に注目されている理由である。

1. 授業研究の一連の流れ

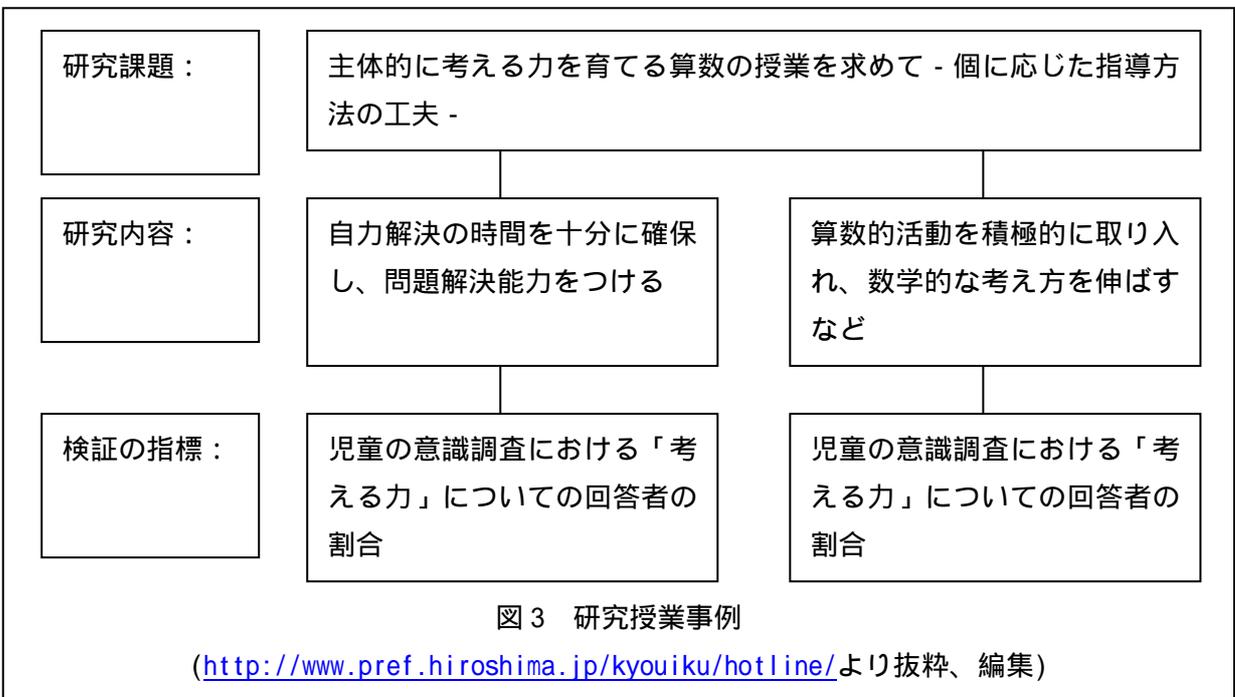
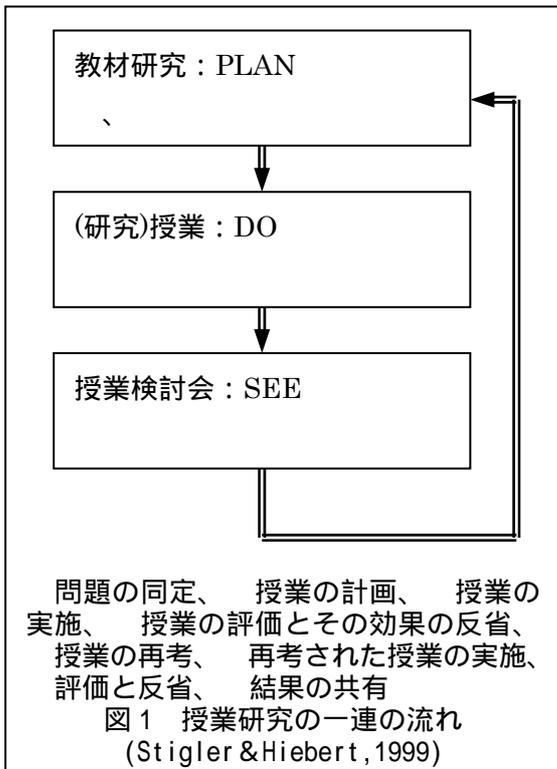
授業研究は、教材研究と(研究)授業と授業検討会から成り立っている。

学習指導要領や教科書などの意図されたカリキュラムを、授業という実施されたカリキュラムに変換していく作業が、授業研究の最初に位置する教材研究である。それは、授業目的に応じて教材の発掘、選択することに始まり、さらに子どもの実態に即して授業の構想を練り、それを授業案に結実させる活動を指している。そしてこれを複数の教師が協働して行うところに、その意義がある。次に作成された授業案に基づいて、研究授業(図 2)を実施するが、その授業を、多くの教師、時には指導主事や大学教官も参観し、授業後に参観者で検討会を持つ。これら一連の流れは、図 1 のように定式化される。 から までは第 1 段階を表し、 の評価を通して、その結果を から までの第 2 段階に活かし、授業を洗練していく。ここでは、教師個人の思考や技術の深まりと教師間のネットワークの広がりを視野に入れている。

2. 研究授業と討議の内容の事例

さてここで研究授業の一例を示したい(図 3)。現行の学習指導要領では、「確かな学力」を育てる一環として、自ら主体的に考える力が重視されている。例えば、その育成を教科の学習の中でどのように取り上げることができるのかは、重要な実践的研究テーマである。テーマに応じて教材研究がなされ、授業案を作成する。その際に、時には達成度を指標化し、具体的数値で求める場合もある。

また研究授業後の検討会では、簡単な挨拶の後に、まず授業者がその意図したところを説明する。そこでは、予め配布された学習指導案に基づき、個々の発問や活動に加えて、教材観や児童観という考えを、授業展開に即して述べる。次いで、参加者が自分の教育経験に照らして、教師の発問や指導的役割、子どもたちの発話や学習活動について、自分なりの意見や質問を繰り広げる。この検討会の目的は、最初に立てた目標やそれに基づく計画と実際の授業の間にある広がりを分析することで、授業の改善を図ることである(図 4)。さらに興味深いことに、当初は見えなかった問題点や新たな課題が検討会を通して発見される場合もある。

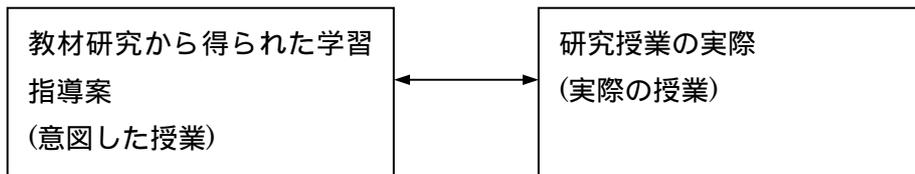


授業研究組織の種類

授業研究を実施するうえで、多数の教師を巻き込まなければならないが、そこには様々な規模や形態のものがある(表 1)。中でも一番身近なものは、学校単位で実施される校内研修である。年間の研究テーマを立てて、学年毎、教科毎にチームを形成し、授業研究を行う。実際に授業を行うのは通常一人であるが、協働して作業を行うことで、個々人が授業の力をつけ、同時に学校内に良好な同僚関係を醸成する。

この他、教師が自発的に集まって行う授業研究、また教職員組合や学会が主催する授業研究会も存在する。このように多種多様な試みがなされる点から、授業研究は日本の教育文化にしっかりと根をおろし、教育の質に多大の影響を与えている、と言えるだろう。

最後に授業研究の取り組みを公的にサポートする制度について触れたい。教師は、任用後も継続して研鑽に努めることが、法的に、社会的に期待されている。公的研修(新任研修、年次研修など)は、経験に応じて、教師自身が研鑽に励む契機を与えるもので、それには受講が義務付けられているものと任意のものがある。これら研修においても、授業研究は授業の力を育成する方略の一つとして採用されている。教育の質的向上という世界的な教育課題を考える際に、教育の最前線における理論と実践との弁証法的な関係を持つ授業研究は、単に日本的ということを超えて汎用性を持たずにいられないだろう。



授業検討会

授業者の観点

参観者の観点

異なる教材解釈、教材展開の可能性を探る。

図4 授業検討会の目的

表1 日本における授業研究会の組織(池田他,2002,p.28)

	参加者の規模	主たる開催者
1	学校内で	公立学校の校長・教師 (校内研修)
2	各都道府県、各市町村、区 での研究会	公立学校の教師自身
3	各都道府県、各市町村、区 での研究会	教育委員会、教育センター
4	日本全国	附属学校の校長・教師
5	各都道府県、日本全国	民間(学会、企業等)

(広島県の例)

実施者：教育委員会、教育センター

- ・義務研修(1年目、2年目、6年目、11年目)
- ・任意研修

目的：指導力向上、課題解決力向上

図5 公的研修制度(<http://pfrq3.hiroshima-c.ed.jp/> より抜粋、編集)